

区分	研修の種類及び内容		対象者	日数	募集人員	研修期間	
1 農業機械士等養成研修	1) 指導農業機械士養成研修	農業機械作業の管理者及び指導者としての専門的知識・技能の修得（「指導農業機械士」認定のための講習を含む）	「農業機械士」の認定を受けた農業者	2日	0名		
	2) 農業機械士養成研修	前期課程	農業機械を安全に使用するための基本操作法の修得、農耕用大型特殊自動車免許及び、農耕用けん引自動車免許を取得するための技能講習（注1）	18歳以上の農業者等	5日	各回16名程度	第1回 5月30日(木)～6月5日(水)
							第2回 6月13日(木)～19日(水)
							第3回 7月 6日(土)～10日(水)
							第4回 10月10日(木)～16日(水)
							第5回 11月16日(土)～20日(水)
							第6回 12月 5日(木)～11日(水)
後期課程	農業機械の構造・機能及び利用方法について知識・技能の修得（「農業機械士」認定のための講習を含む）	前期課程修了者または同程度の知識・技能を有する者	3日	各回14名程度	第1回 8月 6日(火)～ 8日(木)		
					第2回 3月 4日(火)～ 6日(木)		
2 農業機械特別研修	1) 農業機械初心者研修	(1) トラクター等基本操作研修	就農意欲の高い者に対する、トラクター等の基本操作の修得（及び、農耕用大型特殊自動車免許の取得）（注2）	18歳以上の農業者等	3日	10名	要請等に応じて実施
		(2) 農業機械利用技能向上研修	各種大型農業機械の利用法及び操作技能の修得	農業者等	1日	10名	要請等に応じて実施
	2) オペレータ等再研修	(1) 集落営農組織オペレータ研修	集落営農組織等のオペレータ等に対する、効率的で安全な作業技能の修得（注3）	営農組織等のオペレータ	1日	30名	要請等に応じて実施
		(2) 農業機械点検整備研修	主要農業機械の基本的な点検整備技能の修得	農業者等	1日	30名	トラクター等の点検整備研修を実施（3月）
		(3)刈払機等取扱オペレータ研修	刈払機等の小型農業機械の安全な操作技能の修得	農業者等	1日	20名	要請等に応じて刈払機等の取扱安全研修を実施（7月、3月）
	3) 新規開発機械等対応研修	(1) 農業施設研修	育苗及び乾燥施設等の効率的で安全な最新技術の修得	農業者等	1日	80名	要請等に応じて育苗、乾燥等の施設研修を実施
		(2) 最新農業機械等研修	新しく開発された農業機械等の知識及び利用技術の修得	農業者等	1日	60名	要請等に応じて実施
3 農作業安全研修	農作業安全の知識及び技能の修得等		農業者等	1日	80名	要請等に応じて作業安全研修等を実施	

注1) 火曜日の午後に運転技能試験、翌日(水曜日)の午前に運転免許センターでの免許証交付となります。  
 (第3回及び第5回は、土・日曜日を含むコースで、その他の回は土日休講。各回とも、うち5名は「けん引」。)  
 注2) 免許取得の場合は、引き続き前期課程の研修を受講してください。  
 注3) 希望者が20名程度まとまれば、現地での研修も実施しますので、事前に相談してください。